

平成 22 年 7 月 20 日

古紙配合率問題検討委員会

古紙配合率問題に係わる第 4 回フォローアップ調査結果

「古紙パルプ等配合率検証制度」および「再生紙の表示」の正式な運用について、会員各社に対し第 4 回フォローアップ調査を実施したので、その結果を報告する。

1. 対象および回答数

会員 36 社を対象とし、35 社より回答があった。特に、再生紙を製造する 15 社からは全て回答を受けた。

2. 実施月日

平成 22 年 7 月 12 日を回答期限とした。

3. 古紙パルプ等配合率検証制度及び古紙パルプ等配合率表示

- ・古紙パルプ等配合率検証制度および古紙パルプ等配合率表示については問題なく運用されており、需要家等から指摘されている問題は特に発生していない。
- ・取引先による立ち入り監査は、2009 年 7 月 1 日以降 19 社 89 件、今後の予定は 11 社 22 件と、ほぼ前回調査と同程度となっている。
- ・社内内部監査は、再生紙製造企業は全社実施しており、第三者機関による監査を実施している企業は、再生紙製造企業において前回調査時が半数程度であったがこの 1 年で増加し 2/3 の企業が受けるようになっている。

4. コンプライアンスへの取り組み（2009 年 7 月以降）

1) 社内コンプライアンス体制の強化、研修、教育の実施

- ・前年度までに整備された内容に新たに追加した行動として以下の回答があった。
 - 品質保証室やコンプライアンス室を設置
 - ISO14001 による管理体制に移行
 - 古紙配合率監査委員会の監査指摘事項の是正状況の確認
 - コンプライアンスの意識調査

マニュアル及び活動方針計画の作成

行動規範リーフレットの配布、行動規範ガイドブックの発行

- ・コンプライアンスに関する社員研修はほとんどの社において定期的実施されている。

2)受注体制等

受注体制等見直し等については新たに追加したとの報告は少なかったが、以下のような回答があった。

- ・生産月次計画の策定時に、受注再生紙製品を製造するために必要な古紙の調達量を本社/品種所管理部門－工場/生産管理部門の両方で確認する体制にし、確認状況は担当管理職承認の上、記録を保管することとしている。
- ・新製品の生産に当たっては、その登録手続きの中に古紙パルプ配合率を保証するかどうかを必ずチェックする体制とした。
- ・景品表示法遵守の再確認を実施した。

3)生産管理体制及び情報開示等に関する見直し等

- ・グリーン購入法の判断基準の見直しにより、印刷用紙の総合評価値や抄き色紙の古紙リサイクルランクリストの情報を、ホームページに開示することが求められたことに対応したとの回答があった。

以上